

産経新聞 24.2.18

無事終了もご公務軽減、重い課題に

手術が無事終了し、宮内庁にとって天皇陛下のご公務軽減は改めて、重い課題となった。手術を終えた金沢一郎皇室医務主管は会見で「公務まで元通りには考えていない。ご年齢がご年齢なので、ある程度の配慮は続けさせていただきたい」と、公務軽減の必要性に言及した。

陛下のご公務は、国事行為などのご執務、国内外へのお出まし、宮中祭祀など多岐にわたる。

内閣の書類への署名などは昨年957件、大臣らの認証官任命式は109人。国民とのふれあいを大切にされる陛下は、都内・近郊へのお出ましは37回にのぼる。これらの回数は平成21年1月に公務の一部が軽減される直前の20年からわずかに減少している。

しかし、3月の東日本大震災で陛下は、岩手、宮城、福島をはじめとする被災地を相次いで訪問され、地方へのお出ましは12道県と20年の8府県を上回った。さらに震災関連の説明を33回受けられるなど、新たな公務も増えた。

陛下が行われる宮中祭祀は21回。一部の代拝などで回数は減ったが、皇室の祭祀を司る「掌典」関係者は「陛下が祭祀に強い思いをお持ちである以上、代拝になっても簡略化にはあたらない」。宮内庁幹部も「陛下が頑張っておられるのをなかなかお止めできない」と漏らす。

昨年11月には、負担軽減策として秋篠宮さまが、陛下の一部公務の「定年制」に前向きな考えを示された。国学院大学の大原康男教授（皇室制度史）は、「手術を機にどの公務を優先すべきか、他の皇族方で代行できるかを、陛下のお気持ちを忖度しながら決めるべきだ」と話している。

大震災の被災者を深く案じられている陛下は、3月11日に東京で開かれる政府主催の震災1年の追悼式への出席に強い意欲を示されているという。